

静岡県告示第772号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年10月8日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年10月8日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	藤枝天竜線	周智郡森町三倉字町六 2311番の17から	前	12.8～23.2	19.5
		周智郡森町三倉字町六 2311番の19まで	後	12.8～25.3	19.5

=====

静岡県告示第773号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年10月8日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年10月8日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	山梨一宮線	周智郡森町谷中字一ノ堰 486番の8から	前	7.3～14.5	163.9
		周智郡森町谷中字油 201番の1まで	後	15.2～17.5	163.9